

平成29年度 第1回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 平成29年4月21日(金) 午後1時30分～午後4時30分

場 所 : 市役所6階 600会議室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長ほか委員9名(欠席者なし)
事務局 文化スポーツ担当部長、文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐(2名)、
主任(2名)、小平市文化振興財団係長 計7名

傍聴者 : なし

1 委嘱状交付・教育長挨拶

今回委嘱が決定した10名に対し、平成29・30年度小平市文化財保護審議会委員として委嘱状交付。

2 委員自己紹介

再任7名、新任3名、それぞれ自己紹介。

3 正副会長選出

会長、副会長に選出。

4 事務局職員紹介

審議会の事務局は、昨年度に引き続き文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、文化財担当主任が担当。

5 報告事項

(1) 文化スポーツ課、小平市文化振興財団

平成29年度小平ふるさと村の運営について

資料1

《種別月別事業計画表の七夕関連事業の名称について》

【委員】 民俗学的に「七夕飾り短冊づくり」事業の名称には問題があるとの指摘があった。具体的には、「七夕飾り」とあるが、七夕の行事は「飾り」ではない。「飾り」は取るべきとの指摘であった。

【委員】 七夕において、笹に願い事を記した短冊を吊るして掲げる行為が「飾り」ではないのは、神聖な行為だからである、との補足があった。

《村内の植栽について》

【委員】 設置理念を鑑みれば、ふるさと村には園芸植物の植生はふさわしくない。た

たとえば村内にあるヤマザクラが枯れたら、植え直すのは同じヤマザクラがよいとの指摘があった。

また、サンシュユを村内広場に植えたらどうかと提言があった。その理由として、武蔵野新田開発において、将軍吉宗公は新田村民の収入にもなるということで、大岡越前を仲介してサンシュユを開発名主に配ったという事実があり、サンシュユは（新田開発のシンボルとしても位置付けられるに相応しく、）ふるさと村にあってほしい樹木であること、また現在小平には存在しないが、武蔵野市と小金井市には当時の木が今もある。小平に分けてもらって植えれば将来銘木になるとのことであった。

《ふるさと村の運営全体について》

【会 長】 昔と比べると、いまの子どもたちは自然と触れ合う機会が大きく減少している。ふるさと村もかつての新田開発村の自然環境に触れることができるような配慮を深めてほしい。また、ふるさと村は小平の伝統文化を保存するところである。ふるさと村を造ってオープンして終わりではなく、事業内容を拡大充実させさまざまな小平の伝統文化の保存を図ってほしい、との要望があった。

(2) 文化スポーツ課

① 平成 28 年度鈴木遺跡資料館の入館者数について

特に指摘事項なし

② 平成 28 年度文化財講演会「岩宿遺跡と鈴木遺跡」実施報告について

特に指摘事項なし

③ 平成 29 年度文化財関係事業について

《文化財ギャラリートーク事業について》

【委 員】 秋に開催予定の文化財ギャラリートークは、秋の文化財特別展示とトークが結び付くかたちで実施するのが効果的。午前 2 回、午後 2 回くらい開催できれば理想的、との指摘があった。

《文化財説明看板設置事業について》

【委 員】 平成 27 年度末に新指定した「高橋定右衛門墓」の説明板設置について、定右衛門墓は高橋家の墓域の中の沢山ある墓石の一つであり、かつ墓地はブロック塀で囲まれていて近寄らないと内部の様子はわからない。また、墓地は道路から奥まった所にあり、その位置を特定するのは大変困難である。そのため、墓地の入口の門や、道路からの進入路の交差点に文化財案内標識看板があるとよいのでは、との指摘があった。

《新任教員地域めぐり研修協力事業について》

【会 長】 新任教員地域めぐり研修には、文化財担当が協力して民具庫見学も行ってもらい学校での郷土教育の推進に努めてもらいたい、との要望があった。

6 議 題

(1) 平成 29 年度の審議会日程について

- ① 第 2 回 平成 29 年 7 月頃予定
- ② 第 3 回 平成 29 年 11 月頃予定
- ③ 第 4 回 平成 30 年 2 月頃予定

(2) 天然記念物の指定について

《鈴木稲荷神社参道入口ケヤキの市天然記念物指定について神社氏子の方々の意向確認結果報告》

【事 務 局】 鈴木稲荷神社の参道入り口のケヤキについて、鈴木稲荷神社氏子総代の方に指定の可否について意向を確認したところ、同意が得られ、伝承についてはこれから調査が必要だが、大國魂神社に生えていたケヤキから譲り分けて持ち込まれたものではないかとの氏子総代の談話が得られた旨の報告を行った。

【委 員】 天然記念物の指定にあたっては、伝承があるにこしたことはないが、その有無にこだわることはない。純粋に指定候補がずば抜けて大きいとか珍しいという理由で指定されている。今回の指定候補は、熊野宮・鈴木稲荷神社どちらのものも大きさには遜色無い。たまたま両候補ともケヤキとなったが、樹種の少ない台地上という条件ではやむを得ないと思う。

というのも、ケヤキは青梅の谷底や崖地、そういったところが本来の自生地である。台地には本来生息していない。ではなぜ現在ケヤキが存在しているのかというと、武蔵野台地の開拓の時に持ってきて植えたのだろうといわれている。その目的は、①防風林として、②ケヤキは大きく育てば建築材として売れば収入になり、財産価値を持つ樹木であるからであるとの指摘があった。

【会 長】 指定候補に関する伝承や聞き書きがとれればそれは指定にあたっての十分な資料になるので、事務局はさらなる調査を進めるよう指示があった。

(3) その他

《郷土博物館の設置について》

【委 員】 小平市には郷土資料館がないので、将来は郷土資料館を設置してほしいとの提言があった。

【事 務 局】 かつて小平市にも郷土博物館建設計画があったが、頓挫した旨の回答を行った。

《鈴木遺跡資料館の案内看板》

【委 員】 鈴木遺跡資料館には、素晴らしい旧石器資料が展示されているにもかかわらず、来館した時、敷地の様子や建物外観からはそのことわかりづらい。通行人に目につく目立つサインがほしい、との提言があった。

《市内文化財の指定について》

【委 員】 小平市の指定文化財の指定件数は少ないと思う。もっと増やしたいとの提言があった。

具体的には、市内の玉川上水からの分水は後世に保存すべき文化財である。一番重要なのは小川分水である。現状の保存状況からみると、現在堀にシート

がかけて覆われている田無用水、大沼田用水は保存しやすいのではないだろうか。また、「小島水車」の「回し堀」（水車車輪の水路跡）の堤が残っている。水車関連遺構として保存できるとよいとの提言があった。

《市内文化財の周知について》

【委員】 「東山道武蔵路」も周知を図るべき文化財である。説明板等を設置すべきとの指摘があった。

《子供向け小平市の歴史読本の製作について》

【会長】 子供向け郷土史読本、小平市史こども向け概要版を作ったらどうかとの提言があった。具体的には、対象は中学生以下、小学生向けで、郷土の偉人だけを取り上げるのではなく、小平の昔の暮らしぶりを中心とした内容がよいと思うとのことであった。

《市内文化財周知の手法について》

【委員】 小平市内の文化財の位置づけは、全国的に有名でなくてもよい。市内のちょっとした文化財に説明看板があるだけで、周知上の効果は違ってくると思うとの提言があった。具体的には、かつて市内の用水は水が流れザリガニが生息し、子供がそれを捕っていたような環境であった。市内用水はかつての玉川上水の名残ではあるが、説明看板一つ設置するだけで周知や市民意識向上にとって効果が上がると思う、との指摘があった。

7 視 察

市天然記念物候補現地視察（再任委員2名、新任委員3名、合計5名参加）

視察先： ①小平熊野宮夫婦ケヤキ
②鈴木稻荷神社参道入り口のケヤキ（2本）